

第 2 号

発行責任者 会長 木曾 則 雄

発 行 者 委 員 会 部
総 務 報 告 部
広 報 部

高連ニュース



亀岡市商店街連盟 設立記念大売り出し

昨年九月十日に亀岡市商店街連合会と亀岡商業近代化推進連絡協議会の二つの団体を一体化して組織強化を図り、亀岡市商店街連盟が発足しましたのを契機に地域商業の活性化を図るため七月十三日から七月二十六日まで設立記念大売り出しを実施いたしました。

商店街連盟では、昨年末以来、売り出しについて種々検討してきました結果、各加盟団体の協力を得て大々的に設立記念大売り出しとして中元の時期に実施する事になったものです。

内容は、宝くじ方式でワイドテレビ、ハワイ旅行、国内旅行、買物券など多数豪華な景品を提供して実施いたしました。

宝くじの抽選会は、七月二十八日に商業活性化事業としてイベント事業を開催いたしましたふれあい通り西特設会場で連盟役員が立ち合いのもと多数の参加者の中で実施し、当選番号を発表しました。

設立記念大売り出しの結果については消費者の多くの方から大変な好評をいただいておりますので各商店街には色々課題があるうかと思いますが、これを一つのステップとして今後の販促活動に継ぎたいけたなら大変幸いであると考えております。



亀岡春まつりの行列に参加

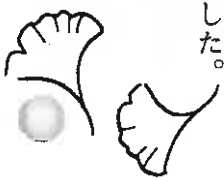
亀岡市商店街連盟では、亀岡春まつり実行委員会の一員として参加しましたのを機に亀岡春まつりに積極的に参加する事を決定し、さる五月三日に行われた亀岡春まつりの行列に軽自動車にみこしを乗せ、加盟店街のアピールのため各商店名の書いた看板を配して参加し、まつりを盛り上げました。その際、環境を美しくするための活動の一助としてゴミ袋を観客に配布いたしました。

大型店と共存共栄 亀岡商業まつり

亀岡サテイ、前庭、広場などで、さる五月三日から五月五日まで中小商業者の活性化を目指し、大型店亀岡サテイと地元商業者十八店が共同で商業まつりを開催しました。会場となったサテイの店頭や店内には、地場産品商品を特別催事場を利用し、売出し事業を行いました。また、広場の特設ステージでは期間中キャラクターショー、マグロ解体実演、歌謡ショー、マジック



クショーピン
ゴゲームなど
を開催し、まつりを盛り上げました。会場には、亀岡春まつりの観客や、大型店に訪れた買い物客らが大勢訪れ賑わいました。



京都縦貫自動車道開通記念 商業活性化イベント事業

七月二十八日(日曜日)ふれあい道路の西特設会場で、さる四月二十七日京都縦貫自動車道(亀岡-丹波間)の開通を記念して広域的な顧客の流入を図り地元商業の活性化を図るため、チビッコを対象に、イベント事業を実施いたしました。



会場では、子供太鼓、マジックショー、ゲゲの鬼太郎ショー、金魚すくい大会、チビッコ抽選会、手作りの夜市など、もりだくさんな行事を実施し、日暮から夜遅くまで五千人以上の市民で、大変な賑わいでありました。

大型店問題委員会からの現場報告

商店街振興は、自然発生的な商業集積から計画的な商業の街づくりへ

大型店問題委員長 澤 邦彦

1. 亀岡市の現状と商店街の課題

亀岡市は、高速道路網の整備や鉄道の高速化等、交通体系の充実に伴い、京阪神の衛星都市として人、物、金、情報の交流が高まり、新市民流入によって人口九万四千五百人の新興住宅都市となりました。都市化の進展の中で、全国チェーン展開の郊外型業態店は、大店法の緩和を背景に、品揃え型店舗と車社会に即応の大駐車場を確保し、国道九号線サイドや、京都縦貫自動車道インターチェンジ等に集中的に進出させております。これらの店舗では、出店場所として、道路網が整備され地権がまとまっていて、安価な工業用途地域や農地を最適地としており、商店街には由々しい事態である。

産業構造の変革で第二次産業は、工場の海外移転が国内産業の空洞化として問題にされています。第三次産業の構造変革についても、大型店舗の進出が中心部や駅前から郊外に移り、商店街の激しい空洞化の流れが進行しています。郊外への店舗進出を放置すれば、市

街地中心部の商店街は、ゴーストタウンとなる危機感がある。

2. 商業は立地産業である

市内の商店街はモーターレーゼーションへの立ち遅れと、商店間の連続性や回遊性のある商業集積として商業集積の魅力や商業拠点機能が無いために、ワンストップショッピング機能を武器とする総合量販店と、長時間営業を武器とするコンビニやドラッグストアの利便性との狭間で、明確に商業機能の魅力を失っています。更に、進出する大型企業の店舗の開発発想は、競合との対抗力強化やワンストップショッピングであって、亀岡商業の集積や配置、地域の街づくりには、まったく配慮しておらないために、現状での自然発生的商業の街づくりでは、いかなる商業集積地からも離れた立地に突然、ショッピングセンターが出現しても当然と思える。従って我々商人が、人為的に街づくりの集積計画を立てねば、馬堀駅前や亀岡駅前にあっても自然発生

的に商業集積地として店舗進出が進み、中心商業拠点の機能をもつ繁華街出現とはいかない。商業集積の仕掛けとなる実施計画及び土地高度利用計画によって、高額な地代投資を回収できる商売が成立する広域集客型の中心商業核を計画的に形成する必要がある。

商店街に特異な新店舗を誘致し、個性化によって店揃えを強化して、商店街の店舗集積を魅力的にする以外には、大型店の郊外進出の問題は解決できません。

3. 大型店と競争するには、同じ土俵に上がることである。

進出大型店では、地元既存店から売上や顧客を奪うというサバイバル競争の観点から進出の戦略を立てて出店計画を進め、その増床を図っています。これらの出店企業の攻勢を受けて立つ商店や商店街は、客の買い方の変化を知り、客の買い方に合わせた売り方をするのが商売のポイントになります。商業の街づくりの計画的実施を図り、店舗集団の規模拡大を行なって、店揃えや品揃えの魅力を向上させることです。地元商店街や商業者は、進出大型店との比較に負ければ顧客を奪われるということを認識する必要があります。

4. 大型店問題に対する商店街連盟の立場大型店問題委員会は市内の商業者団体の窓口として、地元商業道徳から法律とは別の立場で

商業者として進出大型店と話し合いを行うのが大前提であります。法的には売場面積や開店日等については「商業まちづくり特別委員会」の場において協議がされます。実際大型店の出店、増床に際して「自由競争の原理」による大店法の規制緩和の中で、絶対反対の姿勢で臨むことは困難であります。従って事前の話し合いにおいては、自ずと限度があります。地元商業界の秩序ある発展のために協議し合意をとりつけるために話し合いを進めるのが役目であると認識しております。

5. 亀岡商業まちづくり委員会

特別小委員会について

特別小委員会には、木曾会長、森副会長、永田恵輔さんと私が商業関係者として参加し、学識経験者、消費者関係者の各四人合計十二名が、特別委員として大店審へ提出する地元意見の取り纏めを行っております。小委員長をされる田中康夫先生には、その見識の深さと熱心さに感服を致しております。この様な人物を我々商業者は、商店街振興に当たりおおいに活用すべきだと思います。

田中委員長のもとで、進出店が提出してくる計画概要書の検討を行なう内に、商業地のまちづくりという視点から大店法の売場面積開店日・閉店時間・営業日数の調整四項目だ

けでは、次々と出てくる進出店の申請を整理して行くには不十分であるとの見解がまとまり、また、出店が商業集積地から離れた郊外に商業床が造られ増床されれば、商業地の再生や活性化が緒につきつつある努力に水を差すばかりではなく、本市における商業まちづくりは、不可能にとり、亀岡全体の街づくりも不可能となると言及され、その結果、亀岡商業の魅力喪失と益々の消費流失をまねき本特別小委員会は、街こわしの委員会となる恐れがあるとして、大型店進出の明確な基準を確立するには、地域環境、商業の街づくりビジョンを検討する必要があると委員全体の意見が集約されました。

6. 特別小委員会からの提案について

そこで去る十月九日に商業街づくり委員会が開かれ、特別小委員長から次のような問題が提起されました。商業者全員に是非お考え頂きたいために全文を掲載致します。

1) 亀岡市における

商業施設の立地の特徴と問題点

(1)進出企業の出店・増床に当たっての発想は、ワンストップ・ショッピングにこだわる自己完結型販売や競争店との対抗力の増強であって地域商業の振興や商業地の街づくり

96 歳末大売出し

1,000円以上お買上げの方に

総額 1,000万円の

お買物券が

(5,000円・1,000円・500円・100円・ハズレ)

その場で当る抽選が出来ます

12月6日(金)より

当選のお買物券の

・有効期限 平成8年12月31日まで
・お買物券は売出し加盟店のみ有効

についてはほとんど考慮されていない。
(2)店舗・ショッピングセンターとしての特異性をゆうするものが少なく、顧客誘致の為

の工夫がみられるものは少ない。従って亀岡市商業の魅力増強による本市商業の都市間競争力のアップに資するところがない。

(3) 出店地点が従来からの亀岡での商業立地と掛け離れた場所が多いうえに、地元商業者の街づくりのために努力を支援し、一体となって亀岡市商業を繁栄を図るという姿勢に欠けている。

(4) 集中的に出店が続き、それらの店舗の幾つかは短期間に増床を図ることで、地元商業者の対応が困難になっており、街づくりへの意欲を失わしめている。

(5) 出店に伴う交通問題を始めとする環境問題等に強い不安が存在し、地元の問題となるところも多い。

2) 商業地のまちづくりを進めるために

検討が必要な事項

(1) 大店法の緩和が進められるなかでのまちづくりの進め方の検討

計画的な商業地を目指す方策。

① 商業ビジョンの策定による立地規制

規制の強制力には

ア、条例化

イ、用途地域の強力な運用

② 出店倫理の確立

例：削除された商業床を短期日で増床することで回復するような行為の禁止

③ 進出企業に個性と差別性を明確にした店舗理念の確立要求
④ 商業地、商業施設の在り方の追及、内容、形態について

(2) 大店法による調整の進め方の改善

① 大店審に地元意見の尊重の姿勢を強めさせる。

② 街づくりという視点からは調整四項目だけでは不十分であり、地域環境等からも検討する。

トピックス

「温かみのある情緒ある街づくりを。とうろう街道！」

藤田野商工会会長 清水和己

平成六年十一月 百二十名もの市民の皆様のご協力を戴き四、〇〇〇万円もの浄財とで完成いたしました『とうろう街道』、おかげ様でNHKテレビで放映されたり、京都新聞に大々的に取り上げてもらったりと話題性のある事業として認知いただきました。この事業は、イベントのように一過性のものでなく灯籠そのものが三十年以上もの間、建立し、街のシ



— 国道372号線「とうろう街」

ンボルとして情緒ある街づくりに貢献してくれるものと信じています。この灯籠はコールテン鋼製のもので今より十年以上経過いたしますと錆がでてきて更に、風情のあるものとなっていくと言われています。発展的に考えるなら観光がらみで穴太寺、義経腰掛け岩、千手寺、谷性寺など名所史跡の場所を『とうろう街道』でつなぎサイクリング街道マップを作るとか、いろんな手法が考えられるのではないのでしょうか？が私達の大きなテーマであります。「地域の発展があって 自分達の商売の繁栄がある」

という考えのもと自治会組織と連携しつつ街づくり
街おこしに大いなる貢献をしたいと考えています。

- ① 商業者の意欲を引き出す商業施策の検討
- ② 商業者の意欲を実現さす支援方策の検討
- ③ 施策、支援策の実施主体の検討

誠に僥越とは存じ上げますが大型店問題委員会では、
商業者の皆様方にこうした問題に対して考える時間を
お持ち頂くようお願い申し上げます。

今後の歩みを模索する

河原町繁栄会会長 小久保隆夫

現在河原町繁栄会の会員数は三十九、その内小売店
二十六、卸店一、飲食業六、サービス業三、その他
医院、会計事務所など三という構成メンバーになっ
ています。そして、それらは従来からの街道沿いの
商店と十数年前に開通した都市計画道路沿いに立地
した商店、事務所の両者に分かれています。
前者の数が二十、後者の数が十九となっていますが
その両者はそれぞれの歴史、経営者自身の経歴、道
路事情の違い、顧客の性質の差異等々によりかなり
商売や商店街組織に対する考え方の違いがあるよう
です。



当会では、これら新旧の商店主、事業主間の
融和と協調、後継者世代の青年同志の交流、
そしてもちろん地域住民とのつながりを深め
る目的で毎年夏『河原町ふれあい祭り』を開
催して、夜店やステージ上での各種コンテス
ト、大抽選会等、大人から子供まで楽しめる
手づくりのイベントを行っています。
更に、町内あげて開催される秋祭り『河原町
まつり前夜祭』の他にも、当会のメンバーが

中心的役割を果たすべく積極的に活躍をして
おります。更には、年4回の会員同志の『親
睦会』会員の奥様同志のつながりを深める目
的の『女性親睦会』を年2回開催しておりま
す。しかしながら、これらのイベントや親睦
会の参加者が年々、わずかながら減少しつ
つあるのが現状です。これは、バブル経済の
崩壊や大型店の相次ぐ進出、交通事情の変化
消費者の購買行動の変化等、我々商業者をと
りまく環境のここ数年間の激変ぶりにとても
対応しきれない大半のメンバーのある種のあ
きらめや絶望感が表面化しつつあるのかも知
れませんが。市商店街連盟主催の中元及び歳末
大売出しに対する不参加を望む多数の声もあ
ります。更には、前述のイベントに対する否
定的意見や、一切の活動を止めて単なる親睦
団体に会を移行すべきだという意見さえあり
ます。一方では、こういった危機的状況を打
開すべく、一致団結して積極的活動を行う為
には、前向きな展望をもったメンバーのみに
会員組織を限定してやっていくべきだという
意見もあります。ここ数十年間、ほとんど変
わりばえしない会のあり方が問われ、今ここ
にきて大きな岐路に差しかかっているように
思われます。皆様方より何か良い御意見、御
指導がございましたら、是非お寄せいただき
たいと存じます。